



沖公評第92号
平成25年5月14日

沖縄県知事 殿

沖縄県公共事業
評価監視委員会
委員長 原



平成24年度 公共事業評価について (答申)

平成24年7月5日付け沖縄県諮問土第3号ほかで諮問のあったみだしのことについては、下記のとおりお答えします。

なお、事業の継続にあたっては、意見について十分留意していただくよう要望します。

記

1 審議結果

第1回委員会 平成24年8月9日

- 国道507号津嘉山バイパス道路改築事業 : 事業継続は妥当である。
- 都市計画道路3・2・5号県道24号線バイパス街路事業 : 事業継続は妥当である。
- 具志堅地区県営畑地帯総合整備事業 : 事業継続は妥当である。

第2回委員会 平成24年11月6日

- 首里城公園整備事業 : 事業継続は妥当である。
- 浦添大公園整備事業 : 事業継続は妥当である。
- 沖縄県総合運動公園整備事業 : 事業継続は妥当である。
- 小波津川河川改修事業 : 事業継続は妥当である。
- 久茂地川河川改修事業 : 事業継続は妥当である。
- 与那原川河川改修事業 : 事業継続は妥当である。



2 意見

①国道507号津嘉山バイパス道路改築事業（再々評価）

- ・用地補償交渉難航が予想される場合は、収用法に基づく手続きを併用しつつ、早期の事業効果発現を目指してもらいたい。
- ・中央分離帯に雑草の繁茂やごみがみられるので、適切に維持管理をすべきである。

②都市計画道路3・2・5号県道24号線バイパス街路事業（再評価）

- ・事業化以前の調査を綿密に行い、懸案になりそうな点を整理してから事業化すべきである。
- ・必要性の高い道路であり、米軍基地の返還手続きを強力に推進してもらいたい。

③具志堅地区県営畑地帯総合整備事業（再評価）

- ・南大東島には、県内唯一の自然湖沼群があるので、大規模に農業用水を使用する計画を進めていくと湖沼群の塩分濃度が上昇することが懸念されるので、それには充分留意してもらいたい。
- ・南大東島は河川が無いため赤土流出による環境負荷は、海浜へ与えるものとは異なるものと考えられるので、同一のB/C算定は適切とは言えないのではないか。
- ・耐用年数が長期に及ぶ営農施設の建設に当たり、当該施設を利用する受益農家の将来的な推移等を考慮した上で、営農的な効果の算定を行う必要があるのではないか。

④首里城公園整備事業（再々評価）

- ・龍潭池の外来種対策として、管理の一環の中で何らかの方策を立てるべきである。
- ・中城御殿跡地は工事が完了したところから開放していくということだが、観光客に期待はずれの印象を与える懸念がある。そこをうまくやる方法も加味する必要がある。

⑤浦添大公園整備事業（再々評価）

- ・昭和47年から開始している事業なので、できるだけ早期に整備を完了してもらいたい。

⑥沖縄県総合運動公園整備事業（再々評価）

- ・自転車競技場の移転について、どこに移転するか、スポーツが廃れないよう移転先等に配慮する必要がある。

⑦小波津川河川改修事業（再評価）

- ・河川改修を実施する前に生物相調査をしておき、実施した後にどれだけ効果があったのかデータを残してもらいたい。
- ・都市部ということもあり、洪水や氾濫が続くことはよくないので、現在の着手部分だけでも計画どおり進めてもらいたい。

⑧久茂地川河川改修事業（再々評価）

- ・特に個別事業に関する事業評価に対しての意見なし

⑨与那原川河川改修事業（再々評価）

- ・この川で多自然型で川幅を拡幅してつくと、多分オオクチバスがいっぱい増えるというを考慮して、河川を単純化し、オオクチバスがすみにくくなるような場所にした方が、全体の生態系を守れることもあるんだということを考えてもらいたい。
- ・B/C が非常に厳しい事業であることから、便益を確保するためにも計画年度までには事業を完了してもらいたい。